

Hong Kong Tax Alert

1 April 2026
2026 Issue No. 2

2025/26年度の事業所得税申告の開始

内国歳入局(以下、「IRD」)は、2026年4月1日付で納税者宛てに2025/26年度の事業所得税申告書を発行しました。

このタックスアラートでは、2025/26年度の事業所得税申告書の提出期限やIRDへの課税所得の通知についてご案内いたします。

パート4AA対象事業体¹である旨を2026年3月までに、書面にてIRDへ通知した納税者については、2025/26課税年度以降、事業所得税申告書を電子提出することが義務付けられ、税務上の欠損が生じたMコードの場合を除き、申告書の提出期限が自動的に1カ月延長されます。

また、納税者は、新たな事業税納税者ポータル(以下、「BTP」)においてビジネスアカウントを早期に開設し、BTPビジネスアカウントを通じてIRDからの通知を受け取ることが推奨されています。2025/26年度の事業所得税申告書の電子申告、およびパート4AA対象事業体によるトップアップ税申告の提出は、すべてBTPビジネスアカウントを通じて行う必要があります(または税務代理人を通じて税務代理人ポータル(以下、「TRP」)から提出することも可能です)。

BTPビジネスアカウントの開設手続き、事業所得税申告書の提出、および別表に関してご不明な点がございましたら、ご担当の税務専門家までご連絡ください。

¹ 「パート4AA対象事業体」とは、多国籍企業グループ(以下、「MNEグループ」)に関して、以下のいずれかに該当する事業体を指します。

- (a) MNEグループの香港所在構成事業体
- (b) MNEグループの香港所在の独立合併事業
- (c) MNEグループの合併事業グループの香港所在構成事業体
- (d) MNEグループのパート4AA無国籍構成事業体

2025/26年度の事業所得税申告の提出期限

2026年4月1日にIRDから事業所得税申告書(法人:BIR 51、法人以外:BIR 52)が発行され、2026年3月31日に終了する課税年度(2025/26年度)の申告が開始されます。

通常、申告書の提出期限は発行日から1カ月以内ですが、税務専門家が税務申告を代行する場合、提出期限を延長できる制度(block extension scheme)が長期にわたり採用されています。2025/26年度の当該制度における延長後の提出期限は、以下の通りです。

納税者の決算期末	延長後の提出期限
2025年4月1日～2025年11月30日 (会計期間コード"N")	延長なし - 2026年5月4日(月曜日)
2025年12月1日～2025年12月31日 (会計期間コード"D")	2026年8月17日(月曜日)
2026年1月1日～2026年3月31日- 課税所得がある場合 (会計期間コード"M")	2026年11月16日(月曜日)
2026年1月1日～2026年3月31日- 欠損が生じた場合 (会計期間コード"M")	2027年2月1日(月曜日)

2025/26年度の事業所得税申告では、電子申告を採用することにより提出期限がさらに1カ月延長となる

パート4AA対象事業者は、別表を含む事業所得税申告、税額計算書および監査済財務諸表などのその他の関連書類を、すべて電子提出することが義務付けられています(すなわち、他の納税者に認められている準電子申告は適用されません)。

2025/26年度の事業所得税申告の電子提出については、さらに1カ月の提出期限延長が認められます。2026年3月までにパート4AA対象事業体に該当する旨をIRDに書面にて通知している場合には、当該延長は自動的に適用されます。

ただし、2026年3月までにその旨をIRDに通知しておらず、引き続き2025/26年度の事業所得税申告を紙の様式により受領しているパート4AA対象事業体については、当該追加延長を申請する必要があります。

ただし、パート4AA対象事業体は、以下のいずれかの状況または条件に該当する場合には、特定の課税年度について、事業所得税申告書を紙にて提出することが認められています。

- (1) 会社法(清算および雑則)(Cap. 32)に基づく清算手続中である場合、または会社法(Cap. 622)に基づく合併手続中である場合
- (2) 当該事業体について商業登記簿上の記録がない場合
- (3) 当該事業体が、会社登記所または商業登記事務所に対し、事業終了日を通知している場合
- (4) 事業所得税申告書に添付して提出する当該事業体の財務諸表の会計期間が12カ月を超える場合
- (5) 2025/26年度の事業所得税申告書が2026年3月31日以前に発行される場合
- (6) 当該提出が、以前に電子提出されたものの、その後無効であることが判明した事業所得税申告書の再提出である場合

IRDは、パート4AA対象事業体に該当しない納税者による自主的な電子申告(準電子申告を含む)を促進するため、納税者が税務申告を税務専門家に依頼し、BTPを通じて2025/26年度の事業所得税申告を電子提出する場合、本来の提出期限の少なくとも7営業日前までに申請を行うことにより、提出期限をさらに1カ月延長します。

この1カ月の追加延長は、上記延長後の提出期限、または通常の申告書の提出期限、そのいずれか遅い日の直後の日から起算されます。

ただし、会計期間コード"M"に該当し、欠損が生じた場合については、電子申告を採用したとしても、上記延長後の提出期限である2027年2月1日からさらに延長とはならないことに留意する必要があります。

事業所得税申告書が発行されておらず、課税所得が発生した場合の通知

事業所得税申告書が発行されていなくとも、課税年度において課税所得(繰越欠損金相殺前)が発生している場合、納税者はその旨をIRDへ通知する必要があります。当該通知は、当該課税年度の末日から4カ月以内に内国歳入局長官(CIR)へ書面で提出する必要があります。

納税者の課税年度は会計上の決算日に基づいて決定されるため、上記の通知期限もそれぞれ異なります。例えば、決算日が2025年12月31日の会社は2026年4月30日までに、決算日が2026年3月31日の会社は2026年7月31日までに、2025/26年度における課税所得の通知をIRDへ行う必要があります(すなわち、決算日から4カ月以内)。

合理的な理由なく、定められた期限内にIRDへ通知しなかった場合、最大で1万香港ドルおよび未申告税額の3倍を上限とした罰金が科される可能性があります。

しかし、納税者が毎年税務申告を行っており、当期も通常通り申告書が発行されると予想される場合は、IRDへ当該通知を行う必要はありません。逆に、課税所得を有する納税者が、IRDから申告書を毎年発行しない旨の通知を事前に受けている場合や、納税者が事業を最近開始した場合は、定められた期限内でIRDに当該通知を行う必要があります。

別表について、電子提出が必要

紙による申告か電子による申告にかかわらず、申告に必要な別表(S1～S22)は電子提出することが必要です。

別表を提出する必要がある場合、IRDのウェブサイト(www.ird.gov.hk/e_pfr)から該当するフォームをダウンロードして記入する必要があります。記入済みのフォームをXMLファイルにエクスポートし、BTPまたはTRPの電子提出サービスを通じて当該XMLファイルをアップロードして提出する必要があります。

納税者は、事業所得税申告書を紙提出する場合、アップロードしたXMLファイルの詳細およびBTPまたはTRPIにより生成されたQRコードを記載したコントロールリスト(IR1477)を印刷し、紙の申告書とともに提出する必要があります。なお、当該紙のコントロールリストには、申告書と同一の署名者が署名する必要があります。

BIR 51の項目9.1～9.22およびBIR52の項目9.1～9.10は、eTAXを介してアップロードされる関連する別表(BIR51の場合はS1～S22、BIR52の場合はS1～S5、S15およびS19～S22)を示しています。

BTPビジネスアカウントによる登録・通知について

納税者は、新設のBTPにおいてビジネスアカウントを早期に開設し、IRDからの通知を同アカウントを通じて受領することが推奨されます。2025/26年度の事業所得税申告書の電子申告や、パート4AA対象事業体によるトップアップ税の通知および申告の提出も、BTPビジネスアカウントを通じて行う必要があります(または、税務代理人がTRPを通じて提出することも可能です)。

IRDは、パート4AA対象事業体に該当する納税者に対し、延長が認められない限り、通知日から2カ月以内に、BTPを通じて2025/26年度の事業所得税申告書を電子提出するよう求める書面通知を発行します。当該書面通知は、納税者のBTPビジネスアカウントを通じて電子的に発行されますが、ビジネスアカウント未登録である場合には、紙の様式により発行されます。

パート4AA対象事業体ではない納税者であっても、税務申告書を電子提出する意向を示し、IRDからの通知をBTPビジネスアカウントを通じて電子的に受け取ることを選択した場合、当該書面通知は、BTPビジネスアカウントのメッセージボックスを通じて発行されます。これらの納税者に対しては、事業所得税申告書は紙の様式では発行されません。

申告書に含まれる本年度からの新たな追加項目

2025/26年度の事業所得税申告に以下の2つの項目が新たに追加されました。

項目	変更点
3.9および3.9.1	納税者が、申告書の電子提出が義務付けられているパート4AA対象事業体に該当するかどうか、もしくは所定の状況または条件の下で紙の申告書を提出することが認められるかどうかを示す。
10.20	片務的税額控除の申請に向けて外国税額を記載する。

BTPビジネスアカウントの開設手続き、事業所得税申告書の提出、および別表に関してご不明な点がございましたら、ご担当の税務専門家までご連絡ください。

Hong Kong office

Jasmine Lee, Managing Partner, Hong Kong & Macau
 27/F One Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong
 Tel: +852 2846 9888 Fax: +852 2868 4432

Non-financial Services			Financial Services	
Wilson Cheng Tax Leader for Hong Kong and Macau +852 2846 9066 wilson.cheng@hk.ey.com			Paul Ho Tax Leader for Hong Kong +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com	
Hong Kong Tax Services			Hong Kong Tax Services	
Wilson Cheng +852 2846 9066 wilson.cheng@hk.ey.com	Jacqueline Chow +852 2629 3122 jacqueline.chow@hk.ey.com	Ryan Dhillon +852 3752 4703 ryan.dhillon@hk.ey.com	Paul Ho +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com	Ming Lam +852 2849 9265 ming.lam@hk.ey.com
Tracy Ho +852 2846 9065 tracy.ho@hk.ey.com	Ada Ma +852 2849 9391 ada.ma@hk.ey.com	Jennifer Kam +852 2846 9755 jennifer.kam@hk.ey.com	Sunny Liu +852 2846 9883 sunny.liu@hk.ey.com	Helen Mok +852 2849 9279 helen.mok@hk.ey.com
May Leung +852 2629 3089 may.leung@hk.ey.com	Karina Wong +852 2849 9175 karina.wong@hk.ey.com	Leo Wong +852 2849 9165 leo.wong@hk.ey.com	Customer Tax Operations and Reporting Services	
Ricky Tam +852 2629 3752 ricky.tam@hk.ey.com	Susan Kwong +852 2629 3117 susan.tm.kwong@hk.ey.com	Jasmine Tian +852 2629 3738 jasmine.tian@hk.ey.com	Paul Ho +852 2849 9564 paul.ho@hk.ey.com	Francis Tang +852 2629 3618 francis-ks.tang@hk.ey.com
Winnie Kwan +852 2629 3211 winnie.yw.kwan@ey.com	Emma Campbell +852 2629 1714 emma.ef.campbell@hk.ey.com		US Tax Services	
China Tax Services			Camelia Ho +852 2849 9150 camelia.ho@hk.ey.com	
Jane Hui +852 2629 3836 jane.hui@hk.ey.com	Gloria Chan +852 2849 9244 gloria.lk.chan@hk.ey.com		International Tax Services	
US Tax Services			Sophie Lindsay +852 3189 4589 sophie.lindsay@hk.ey.com	Maggie Mang +852 3471 2759 maggie.mang@hk.ey.com
Cliff Tegel +852 2629 3434 cliff.tegel1@hk.ey.com			Karen Lui +852 2232 6455 karen.sy.lui@hk.ey.com	Steve Strathdee +852 2629 3378 steve.strathdee@hk.ey.com
Payroll Operate	Accounting Compliance and Reporting		Bas Sijmons +852 2846 9704 bas.sijmons1@hk.ey.com	
Vincent Hu +852 3752 4885 vincent-wh.hu@hk.ey.com	Linda Liu +86 21 2228 2801 linda-sy.liu@cn.ey.com	Cecilia Feng +852 2846 9735 cecilia.feng@hk.ey.com	Transfer Pricing Services	
International Tax Services			Transfer Pricing Services	
Winnie Kwan +852 2629 3211 winnie.yw.kwan@ey.com	Martin Richter +852 2629 3938 martin.richter@hk.ey.com	Kenny Wei +852 2629 3941 kenny.wei@hk.ey.com	Ka Lok Chu +852 2629 3044 kalok.chu@hk.ey.com	Justin Kyte +852 2629 3880 justin.kyte@hk.ey.com
Ivan Lam +852 2515 4184 ivan.wm.lam@hk.ey.com	Monica Leung +852 2629 3272 monica.leung@hk.ey.com	Lewis Chan +852 2629 3194 lewis.chan@hk.ey.com	Transaction Tax Services	
Transaction Tax Services			Transaction Tax Services	
Jane Hui +852 2629 3836 jane.hui@hk.ey.com	Jasmine Tian +852 2629 3738 jasmine.tian@hk.ey.com	Emma Campbell +852 2629 1714 emma.ef.campbell@hk.ey.com	Sunny Liu +852 2846 9883 sunny.liu@hk.ey.com	
Tax Technology and Transformation Services				
Robert Hardesty +852 2629 3291 robert.hardesty@hk.ey.com				
People Advisory Services				
William Cheung +852 2629 3025 william.cheung@hk.ey.com	Anthony Lam +852 2629 3645 anthony.lam@hk.ey.com	Emily Chan +852 2629 3250 emily-my.chan@hk.ey.com	Winnie Walker +852 2629 3693 winnie.walker@hk.ey.com	Paul Wen +852 2629 3876 paul.wen@hk.ey.com

EY | Building a better working world

EY is building a better working world by creating new value for clients, people, society and the planet, while building trust in capital markets.

Enabled by data, AI and advanced technology, EY teams help clients shape the future with confidence and develop answers for the most pressing issues of today and tomorrow.

EY teams work across a full spectrum of services in assurance, consulting, tax, strategy and transactions. Fueled by sector insights, a globally connected, multi-disciplinary network and diverse ecosystem partners, EY teams can provide services in more than 150 countries and territories.

All in to shape the future with confidence.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients, nor does it own or control any member firm or act as the headquarters of any member firm. Information about how EY collects and uses personal data and a description of the rights individuals have under data protection legislation are available via ey.com/privacy. EY member firms do not practice law where prohibited by local laws. For more information about our organization, please visit ey.com.

About EY's Tax services

Your business will only succeed if you build it on a strong foundation and grow it in a sustainable way. At EY, we believe that managing your tax obligations responsibly and proactively can make a critical difference. Our 50,000 talented tax professionals, in more than 150 countries, give you technical knowledge, business experience, consistency and an unwavering commitment to quality service – wherever you are and whatever tax services you need.

© 2026 Ernst & Young Tax Services Limited.
All Rights Reserved.

APAC no. 03025455
ED None.

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax, legal or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

ey.com/china



Follow us on WeChat
Scan the QR code and stay up-to-date
with the latest EY news.